

平成20年度予算
予算総額

1,910億8,710万円

《内訳》

* 一般会計

227億4,200万円

* 国民健康保険事業特別会計

78億850万円

* 老人保健特別会計

7億650万円

* 介護保険事業特別会計

46億410万円

* 後期高齢者医療事業特別会計

12億4,590万円

* モーターボート競走事業特別会計

1,373億7,000万円

* 土地区画整理事業特別会計

15億2,680万円

* 公共用地対策事業特別会計

1億3,530万円

* 下水道事業特別会計

31億3,900万円

* 三谷町財産区特別会計

4,570万円

* 西浦町財産区特別会計

1,420万円

* 水道事業会計（収入）

19億1,140万円

* 市民病院事業会計

市民病院の予算については、少し

詳しく見ましょ。

収益的収入及び支出

収入 75億7,340万円

支出 83億3,740万円

資本的収入及び支出

収入 3億2,770万円

支出 4億9,330万円

（不足額は保留資金で補填）

資金計画

受入 80億5,160万円

支払 80億3,995万円

収入と支出の不均衡は一目でわかります。しかし、資金計画において



二次医療を提供する大切な蒲郡市民病院

は、モーターボート競走事業特別会計から13億円が繰り入れされることと帳尻が合うとされています。

《試算》

ところで予算とは、あらかじめ立てておく金額ベースの経営計画です。

想定外の欠損や支出がないよう計画するのは当然です。しかし、

医業収入の予定額を詳しく見ると、そのよ

うになっているとは思えません。

市の某幹部が、市民の皆さまに不安や予断を与えるべきではないと述べました。しかし私は、市民の皆さまに

まに真実をお伝えし、今後の政策にご理解を頂くほうが重要だと考えます。そこで、お伝えいたします。

医業収入の予定額は、66億579万円です。これは医師49名、看護師306名など、スタッフが定員を満たしていることを前提にしています。

ところが実際には、20年度当初

予定されているスタッフは医師43名、看護師301名などです。これ

では予定されている診療数を満たすことはできません。すると当然、医

業収入の予定額には到達できません。

ちなみに、予定されている1日平均

の入院患者数は313人、外来患者数は850人です。

さて、私の試算では当初予算より

約8億円の収入減になり、約5千万

円の支出減になります。つまり収支

で7億5千万円程度の穴が開くこと

になります。

市民病院経営に悪循環が起こって

いる現在、もっと多額の収入不足に

なるかもしれません。いずれにして

も、9月か12月に補正予算を組む

ことになるでしょう。

《繰り入れ状況》

ただ、競艇事業の収益が見込める

今、市民病院が破綻することはあり

ません。そうは言っても2、3年後

の保障はありません。なぜなら、日

本全国の競艇場で、蒲郡と同様のオ

ールナイター開催の動きがあるから

です。言い替えると、オールナイタ

ー開催によって蒲郡競艇は高収益を

上げているということなのです。

ではここで、これまでの競艇事業

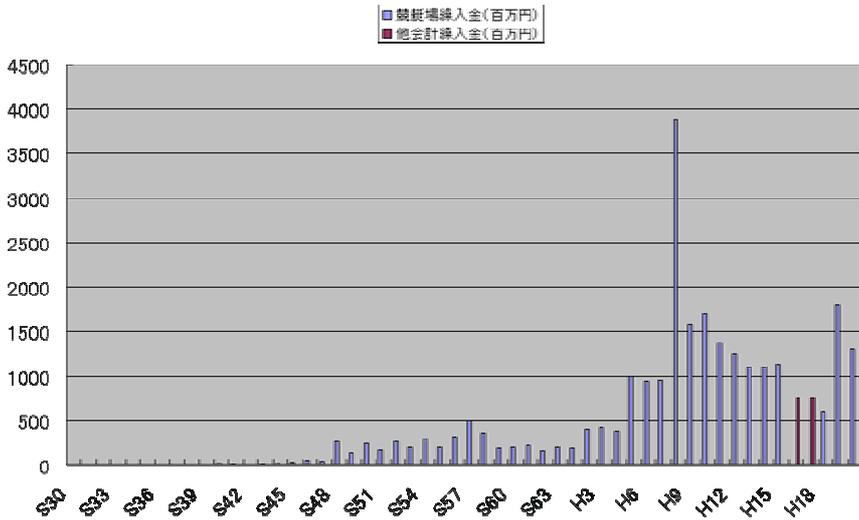
から市民病院への繰り入れ状況を振

り返って見ましょ。

グラフを見れば一目でご理解いた

だけるでしょう。平成9年は新築移

転した年です。新市民病院ができる



以前から、競艇事業から多額の繰り入れがされてきました。良質な医療を市民の皆さまに提供することは蒲郡市の責務です。そのための支出はもちろん認められます。なお、平成16、17年は競艇収益の低迷により、市民病院への繰り入れができず、一般会計からの繰り入れで資金不足を補っています（1世帯あたり約2万8千円）。

《最悪の場合》

このように、競艇場から繰り入れができなくなれば、市民の皆さまに負担をお願いすることになります。もし、その負担を世帯割して、蒲郡市の1世帯あたりで年間8万円、お願いしなければならぬとしたらいかがでしょうか。あるいは、所得割して所得の多い方（たぶん50歳代の働き盛りで病院にあまり縁のないかた）に、もっと多額の負担をして頂くとしたらいかがでしょうか（コラム

コラム

平成16、17年と同様、税法上、市民病院税などというものは発生しません。名目上は一般財源から繰り入れされている他会計【例えば国民健康保険（平成20年度の繰り入れは4億7,400万円）など】への市民負担増となります。しかし、実質的には市民病院会計負担です。なぜなら、一般財源から市民病院会計へ繰り入れするため、他会計への繰り入れが減少したり、なくなったりするからです。もちろん、公共サービス全般の低下は免れません。

ム。

公営市民病院の継続は許されるでしょうか。

繰り返しますが、私は市民の皆さまに不安を与えるためにこのようなお話をするものではありません。経営者は常に最良の場合と最悪の場合も想定し、経営判断をしなければならぬと考え、お伝えしているつもりです。

《市民病院改革プラン策定》

平成20年6月をめぐりに、蒲郡市民病院改革プランが策定されることになりました。

このプラン策定は、平成19年12月に総務省より出された公立病院改革ガイドラインに沿って行われました。

それは、政府の骨太の方針に従って、厚生労働省により平成16年4月から施行された新臨床研修医制度の結果、勤務医師不足に拍車がかかってしまったからです。

（主な理由は、大学医局のスタッフが減少するため、それまで各病院に派遣されていた医師を引き上げ、病院の医師が不足する。インターンが選択する診療科に偏りが見られる。

産婦人科、小児科、脳外科などいわゆる3K診療科を選択するインターンが減少している。大学医学部の研究レベルが低下する。）

ところで、このガイドラインの評価ですが、市民病院長によりまして「机上の空論」とのことです。

《公立病院改革ガイドライン》

それではガイドラインに沿って話を進めましょう。改革案は概ね以下の4つでまとめられます。

独立行政法人化

これでは何の問題解決にもなりません。また、一番避けなければならぬ案です。

公立病院地域連携

これは3つ程度の公立病院が連携し、二次医療権の拡大を図るというものです。病床数の二割カットをし、病院特例債の発行を認め、一般会計からの繰り入れも認め、病院事業の黒字化を目指すというものです。市民の皆さまに高負担を求め、低い医療しか提供できないという案です。改革の詳細について、院長先生が机上の空論と言った案です。病院事業は黒字化すれば良いというものではありません。

指定管理者制度の利用

一見良さそうに思えますが、収益事業をするには規制が多すぎます。まず、施設の目的外使用に規制が掛かります。予算執行には議会の承認が必要になります。本来、状況の変化に即応できるべきで、これでは改革とはとても言えません。

民間譲渡

医療圏の拡大があるわけではなく、病院経営を考えた場合、一病院の単純譲渡では成り立ちません。もちろん、引き受け先もないでしょう。しかし、一番良い選択であることには間違いありません。

《提案》

私は3月議会の予算委員会にて、上記のことをふまえ、民間譲渡を提案させて頂きました。

今、豊川市も市民病院移設問題で大きな議論を呼んでいます。公設民営もありえると思います。そこで、蒲郡市民病院も合同で検討することができないでしょうか。蒲郡市民病院が残るだけでなく、市民の負担が少なく、より良い医療を受けることができるでしょう。また、今なら職員の間にも不利益になることは

ないでしょう。

もちろん、まるで固定費のように市民病院に繰り入れられていた資金が、流動資金となることも期待でき、街づくりや教育、福祉の向上も見込まれます。

3月議会一般質問要旨

1、ハーバーサイドゴルフ跡地の開発状況について

(1) 既存商店街への影響について
(2) 進入路と関連する周辺道路について

2、生命の海科学館の運営について
(当面、継続運営されることを前提にして)

(1) 現行の運営方法について

(2) 今後の方針について

(3) 化石訴訟の経過と結果について

(4) 化石資料について

(5) インナーハーバー計画との関連について

(6) 生命の海科学館見直し検討委員会について